

## 原子力発電所の安全対策に係る意見書

わたしたちの敦賀市は、およそ40年にわたり、敦賀発電所1、2号機及び高速増殖原型炉もんじゅを立地し、国策に貢献してきました。そして今、敦賀発電所3、4号機の本格着工を目指し、事業を推進しております。その中で、今回の福島第一原子力発電所事故に対する国の対応に、多くの市民が不安と疑問を感じています。

よって、本市議会は、市民の安心・安全を守るとともに、社会経済及び生活環境の安定のため、永年にわたり電力の供給に協力してきた原子力発電所立地市として、国及び関係機関に対して、次のことを強く要望します。

### 記

- 1 福島第一原子力発電所事故の早期収束を図ること。
- 2 原子力利用を中長期的に支えるため、放射性廃棄物の環境負荷低減の研究開発を着実に進めること。
- 3 今回の福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全指針を示し、安全対策を講じるとともに、立地自治体及び地元住民への明解な説明を行うこと。
- 4 事故によりあらゆる情報が錯綜し、風評により認識の弊害が生じている状況において、国は一元的に正確な情報及び的確な施策を示すことで、風評被害の防止に努めること。
- 5 原子力発電所周辺地域の防災対策のため、防災指針の抜本的な見直しとともに、国の責任において、広域的な避難道路、避難施設等を早急に整備すること。
- 6 国は、原子力安全委員会及び経済産業省原子力安全・保安院の在り方を含めた検討を行い、より実効的かつ国民から信頼される安全規制体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年 6 月 3 0 日

敦 賀 市 議 会

### 提案理由

原子力発電所の安全対策に係る意見書を国会及び関係行政庁に提出したいので、この案を提出する。